

広島県告示第九百二十九号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十二年法律第五十七号。以下「法」という。）第七条第一項及び第九条第一項の規定によって、土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定する。

平成三十年十二月二十七日

広島県知事 湯 崎 英 彦

所在地	広島県福山市新市町大字常、同町大字金丸及び同町大字藤尾地内	
土砂災害警戒区域	区域の名称	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
	区域の名称	区域の名称
土砂災害特別警戒区域	区域の名称	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
	区域の名称	区域の表示及び法
土砂災害警戒区域	西門木（二四六四―一） 急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
土砂災害特別警戒区域	西門木（二四六四―一） 急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
土砂災害警戒区域	西門木（二四六二―一） 急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
土砂災害特別警戒区域	西門木（二四六二―一） 急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
土砂災害警戒区域	西門木（二四六五―一） 急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
土砂災害特別警戒区域	西門木（二四六五―一） 急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
土砂災害警戒区域	西門木（二四六六） 急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
土砂災害特別警戒区域	西門木（二四六六） 急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
土砂災害警戒区域	瀬原（二四三二二） 急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
土砂災害特別警戒区域	瀬原（二四三二二） 急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
土砂災害警戒区域	板橋（二四三二三） 急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
土砂災害特別警戒区域	板橋（二四三二三） 急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
土砂災害警戒区域	白曾根（二四七〇―一） 急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
土砂災害特別警戒区域	白曾根（二四七〇―一） 急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
土砂災害警戒区域	藤尾（二四八六一―一） 急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
土砂災害特別警戒区域	藤尾（二四八六一―一） 急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
土砂災害警戒区域	藤尾（二四八六―二） 急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
土砂災害特別警戒区域	藤尾（二四八六―二） 急傾斜地の崩壊	次の図のとおり

川井(二四 九四―一)	金丸(三九 八三)	金丸(三九 八三―一)	金丸(四〇 二一)	金丸(四〇 二一―一)	金丸(二九 二五)	奥見谷(二 四八八―一 四八九)	奥見谷(二 四八八―一 六)	奥見谷金丸 (一四三二 六)	奥見谷(二 四八八)	山形(二四 八四―一)	山形(二九 一八)	山形二(六 七七―一)	山形(二四 三二)	苔原(二四 七三―一)	苔原(二四 七三―一)	藤尾(二四 七一―一)
急傾斜地の 崩壊	急傾斜地の 崩壊	急傾斜地の 崩壊	急傾斜地の 崩壊	急傾斜地の 崩壊	急傾斜地の 崩壊	急傾斜地の 崩壊	急傾斜地の 崩壊	急傾斜地の 崩壊	急傾斜地の 崩壊	急傾斜地の 崩壊	急傾斜地の 崩壊	急傾斜地の 崩壊	急傾斜地の 崩壊	急傾斜地の 崩壊	急傾斜地の 崩壊	急傾斜地の 崩壊
次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり
川井(二四 九四―一)	金丸(三九 八三)	金丸(三九 八三―一)	金丸(四〇 二一)	金丸(四〇 二一―一)	金丸(二九 二五)	奥見谷(二 四八八―一 四八九)	奥見谷(二 四八八―一 六)	奥見谷金丸 (一四三二 六)	奥見谷(二 四八八)	山形(二四 八四―一)	山形(二九 一八)	山形二(六 七七―一)	山形(二四 三二)			藤尾(二四 七一―一)
急傾斜地の 崩壊	急傾斜地の 崩壊	急傾斜地の 崩壊	急傾斜地の 崩壊	急傾斜地の 崩壊	急傾斜地の 崩壊	急傾斜地の 崩壊	急傾斜地の 崩壊	急傾斜地の 崩壊	急傾斜地の 崩壊	急傾斜地の 崩壊	急傾斜地の 崩壊	急傾斜地の 崩壊	急傾斜地の 崩壊			急傾斜地の 崩壊
次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり			次の図のとおり

花屋（五〇 六九）	億見谷（五 〇七〇）	億見谷（五 〇七二）	億見谷（八 二九三隣）	億見谷（八 二九三）	常川（四七 六隣）	常川（四七 六）	光明寺川（ 二四〇―二 ）	光明寺川（ 二四〇―一 ）	岡谷川（二 四一―二）	岡谷川（二 四一―一）	畑谷（五〇 八〇b）	畑谷（五〇 八〇a）	畑谷川（二 四二―四）	畑谷川（二 四二―三）	畑谷川（二 四二―二）	畑谷川（二 四二―一b）
土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流
次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり
花屋（五〇 六九）	億見谷（五 〇七〇）	億見谷（五 〇七二）	億見谷（八 二九三隣）	億見谷（八 二九三）	常川（四七 六隣）	常川（四七 六）	光明寺川（ 二四〇―二 ）	光明寺川（ 二四〇―一 ）	岡谷川（二 四一―二）	岡谷川（二 四一―一）			畑谷川（二 四二―四）			畑谷川（二 四二―一b）
土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流			土石流			次の図のとおり
次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり	次の図のとおり			次の図のとおり			次の図のとおり

金黒川（二四三）	土石流	次の図のとおり	金黒川（二四三）	土石流	次の図のとおり
金黒川（二四三隣a） （一）	土石流	次の図のとおり	金黒川（二四三隣a） （一）	土石流	次の図のとおり
金黒川（二四三隣a） （二）	土石流	次の図のとおり	金黒川（二四三隣a） （二）	土石流	次の図のとおり
金黒川（二四三隣a） （三）	土石流	次の図のとおり	金黒川（二四三隣a） （三）	土石流	次の図のとおり
金黒川（二四三隣b）	土石流	次の図のとおり			
金黒川（二四三隣c） （一）	土石流	次の図のとおり	金黒川（二四三隣c） （一）	土石流	次の図のとおり
金黒川（二四三隣c） （二）	土石流	次の図のとおり	金黒川（二四三隣c） （二）	土石流	次の図のとおり
大久保川（二五七）	土石流	次の図のとおり	大久保川（二五七）	土石流	次の図のとおり
大久保川（二五七隣）	土石流	次の図のとおり	大久保川（二五七隣）	土石流	次の図のとおり
神仁久上川（二四五）	土石流	次の図のとおり	神仁久上川（二四五）	土石流	次の図のとおり
神仁久上川（二四五隣）	土石流	次の図のとおり			

各区域について、「次の図」は、省略し、その図面を広島県土木建築局土砂法指定推進担当及び広島県東部建設事務所に備え置いて縦覧に供する。